

令和 7 年度
防 衛 省
選考採用試験（総合職（事務系）相当）係長級
受 験 案 内

『不変の使命 無限の可能性』

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つ。

この「不変の使命」を果たすため、防衛省は最後の砦として存在しています。

あなたの「無限の可能性」を賭けるに足る、崇高な使命がここにはあります。

その使命とともに果たす仲間とともに、志と覚悟を秘めた皆さんをお待ちしております。

1. 職務内容及び待遇

- 国家公務員採用総合職試験（事務系）試験に合格した者相当として採用します。
- 標準的な官職が係長級である職制上の段階に属する官職のうち、防衛省所管行政に関する政策の企画立案又は調査及び研究に関する事務を職務とする官職へ任用します。
- 勤務地は東京都市ヶ谷地区が原則となりますが、将来的に市ヶ谷地区外で勤務いただく可能性もございます。

2. 求める人材

- (1) 防衛行政に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力、忍耐力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- (5) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (6) 政策実行において議論や調整、それに必要な資料作成や調査などの中心的役割を担える者
- (7) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3. 応募資格

- 大学卒業又は同等以上の学力を有すること
- 大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員又はそれに準ずる職務経験が令和 7 年 10 月 1 日現在で通算 4 年以上となる者

※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、防衛省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤

務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

○ 以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに自衛隊法第44条の6に定める定年に達する者（令和7年度における定年年齢は62歳）

4. 給与・手当

○ 給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。手当としては、通勤手当、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当、超過勤務手当等があります。

（給与例） 職務経験4年の場合 月額約44万円 年間給与約670万円

※住居手当（月額最高2.8万円）、超過勤務手当（月30時間分）等を含む金額です。

5. 勤務時間等

- 勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。
- 休暇には、年20日の年次休暇（10月1日採用の場合、採用の年は5日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

6. 採用予定数

○ 若干名

7. 採用予定時期

○ 採用予定日は令和7年10月1日以降を原則としますが、採用者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

8. 選考日程

受付期間	令和7年7月10日（木）～令和7年8月6日（水）
第1次合格発表	令和7年8月中旬頃までに連絡 ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	順次実施

	※第１次選考合格者に、日程調整のメールを差し上げます。
最終合格発表	令和７年９月中旬頃までに連絡（予定）

9. 選考方法

選考	選考方法
第１次	・書類選考（経歴評定） ・論文試験（職務経歴等に関する論文により、防衛省所管行政に関する政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第２次	・面接試験（人柄、対人能力等についての試験） ※面接試験は防衛省本省（東京都新宿区市ヶ谷本村町５－１）で実施します。

10. 応募方法

- 防衛省ＨＰ内の応募フォームより、受付期間内に必要書類を送付してください。
 受付期間終了日以降に送付されたもの、郵送による応募、指定の様式（Word、Excel）以外での応募は受け付けません。（（例）PDF形式、JPEG形式は受け付けません。）

【必要書類】

防衛省ＨＰに掲載している指定の様式（Word、Excel）をダウンロードしてご使用ください。

- ・履歴書（別紙様式１）
- ・職務経歴書（別紙様式２）
- ・小論文（別紙様式３）

【受付期間】 令和７年７月１０日（木）～令和７年８月６日（水）

11. その他

- 受験に要する一切の費用は受験者の負担となります。
- 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おきください。
- 外部転職支援サイトへ募集記事を掲載しておりますので、合わせてご覧ください。
https://doda.jp/DodaFront/View/JobSearchDetail/j_jid_3012954457
- その他、不明な点は下記までお問い合わせください。

12. 問い合わせ先

防衛省大臣官房秘書課 担当：長根・横井

TEL：03-3268-3111（内線：20203） 平日１０：００－１７：００

E-mail：saiyou6@ext.mod.go.jp